

1 調査の目的

- 平成22年3月末をもって「平成の大合併」は一区切り。
- 現段階での効果や課題等を整理し、今後のまちづくりの参考に。

人口減少や少子・高齢化など社会情勢が大きく変化する中であって、福祉をはじめとする行政サービスへの住民ニーズは高度化・多様化している。

また、地方分権の進展により、住民に最も身近な自治体である市町村の役割は、ますます重要となっている。

一方、市町村の財政状況は今後一層厳しさを増すことが予想されており、将来にわたって住民サービスの維持・向上を図っていくためには、市町村の行財政基盤を強化していくことが必要である。

このような背景のもと、平成11年に「市町村の合併の特例に関する法律」が改正、平成17年には「市町村の合併の特例等に関する法律」が制定され、いわゆる「平成の大合併」が展開された。

本県でも市町村数が92から64まで集約された。各合併市町にあっては、行財政基盤の強化や新しいまちづくりが精力的に進められており、合併後の一定期間が経過する中であって、その効果や課題等も少しずつ明らかになってきている。

平成22年3月31日をもって「市町村の合併の特例等に関する法律」が期限切れとなり、「平成の大合併」は一区切りを迎えたと言われている。

本来、市町村合併の効果等については長期的な視点に立って考えていく必要があるが、一つの節目を迎えたことを受け、これまでの合併の流れを再確認するとともに、現段階での効果や合併市町の取組状況、課題等を整理することにより、今後のまちづくりの参考とするものである。